

## 第2次氷川町総合振興計画の施策評価について

### 1. 総合振興計画の進行管理について

#### (1) 基本的な考え方

第2次氷川町総合振興計画に掲げるまちの将来像を実現するため、基本計画に掲げる施策ごとの取り組み目標や成果指標を設定し、施策事業の達成状況と成果について評価・検証し、総合振興計画の着実な推進を図ります。

評価・検証にあたっては、P D C Aサイクルによる行政評価（事務事業評価）を基本に、行政による内部評価及び住民による外部評価を行い、今後の取組の改善につなげます。



#### (2) 評価の流れ

##### ①内部評価

施策の内容ごとに構成される事業について、事業担当課による評価を行います。



##### ②外部評価

内部評価の結果に対して、計画策定で関わった住民を中心に構成する総合振興計画審議会が外部評価を行います。



##### ③取り組みの改善

内部評価・外部評価の結果をもとに各課へヒアリングを行い、次年度予算編成へ反映し、取組の改善につなげます。

### 2. 内部評価について

- ①行政評価システムによる事後評価（担当職員）を実施
- ②施策評価シート（案）作成（担当課長）
- ③総合振興計画庁内会議開催、評価シートを確定  
→外部評価へ

### 3. 外部評価について

- 外部評価委員は、総合振興計画審議会委員（20名）とする。
- 年1回、審議会を開催し、計画の進捗及び事業の検証を行う。